

資

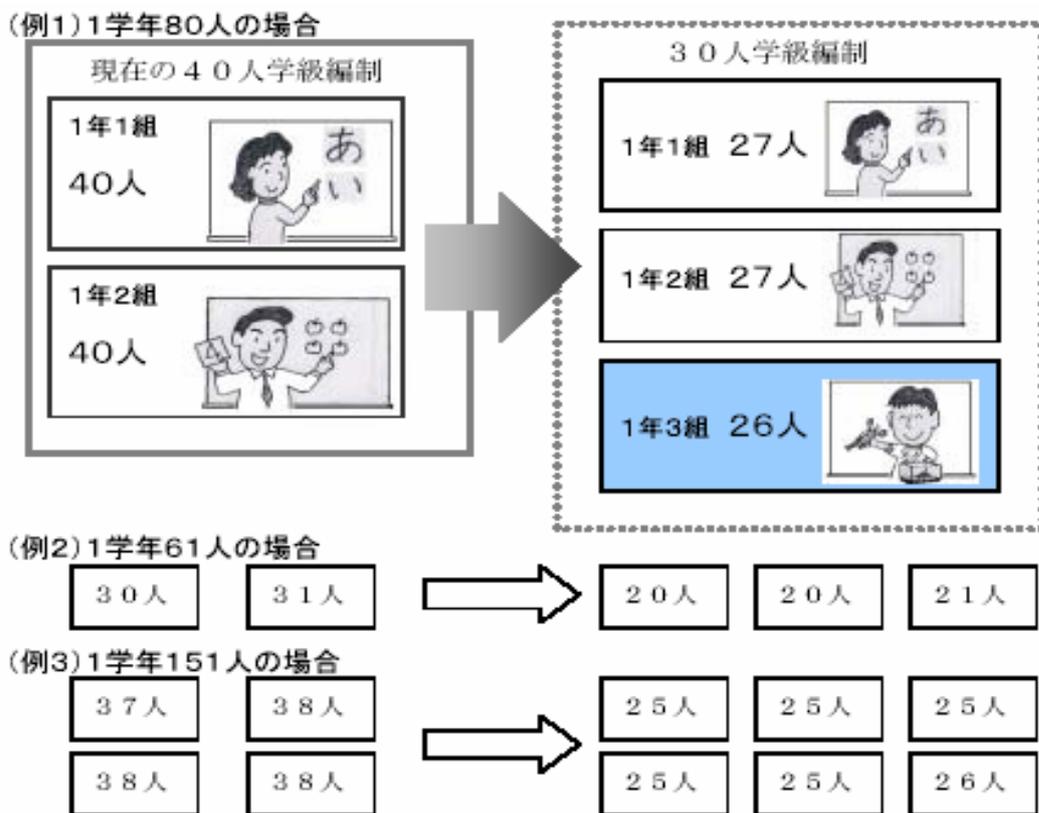
料

30人学級などの小人数学級編制は、平成13年の法改正で、国が定める1学級40人を下回る基準で、都道府県教育委員会が定めることができるようになりました。

生駒市が独自に実施する場合は、県の同意が必要となります。

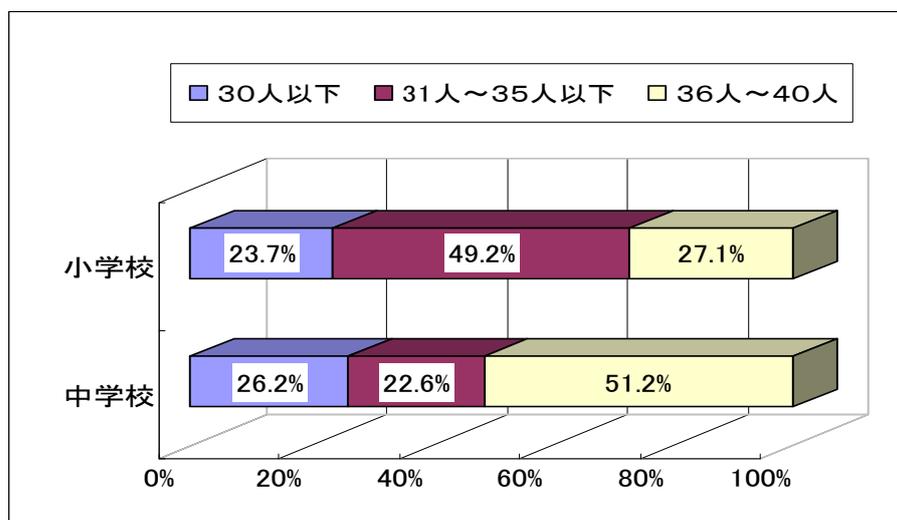
◆ 30人学級とは

下の図のように1学級の子ども数の上限を30人として決めた学級です。



◆ 1学級の子ども数の状況

生駒市の小中学校では30人以下の学級は、小学校で23.7%、中学校で26.2%となっています。



1学級平均
32.5人

33.6人

(平成19年5月1日現在)

◆ 少人数指導とは

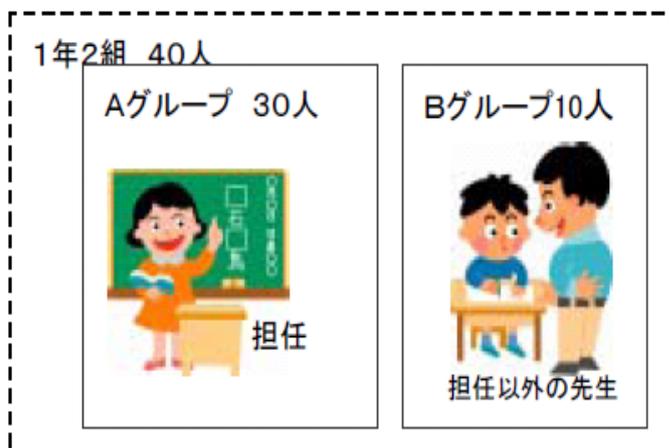
国語や算数(数学)・英語などの教科で、1つの学級の授業を複数の先生が行うことや、1つの学級を2つに分けてそれぞれの集団ごとに各々の先生が授業する方法です。



【例1】

1 学級40人を1つの教室で2人の先生が指導します。

〔複数指導(ティーム・ティーチング)〕



【例2】

1学級40人を2つの学習グループに分けて、別々の先生が指導します。

このような方法を実現させるためには、担任以外の先生が必要になります。

現在、学級担任以外の先生(加配職員)が、生駒市では以下のように配置されています。

校種	校数	人数	担当教科
小学校	11校	18人	国語、算数を中心に実施
中学校	8校	11人	数学、理科、英語を中心に実施

平成19年5月1日現在 児童・生徒数

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
生駒	4	4	4	4	4	4	4	28
	129	142	146	147	141	131		836
生駒南	2	3	3	2	2	3	3	18
	69	94	96	81	81	90		511
生駒北	1	2	1	2	2	2	3	13
	36	48	39	46	46	48		263
生駒台	4	4	4	5	4	4	5	30
	155	136	154	163	148	136		892
生駒東	3	4	4	3	3	3	4	24
	112	133	124	104	87	92		652
真弓	2	2	2	2	3	2	3	16
	71	69	80	71	101	77		469
俵口	4	4	4	4	4	4	3	27
	122	122	121	134	129	136		764
鹿ノ台	3	3	3	2	2	2	2	17
	77	82	88	74	68	71		460
桜ヶ丘	2	3	2	2	2	2	3	16
	81	89	68	68	64	50		420
あすか野	2	2	2	3	2	2	2	15
	78	60	74	84	72	79		447
壺分	4	4	4	4	3	4	6	29
	128	148	140	137	105	133		791
生駒南第二	2	2	2	2	2	2	3	15
	46	44	61	64	62	56		333
合計	33	37	35	35	33	34	41	248
	1,104	1,167	1,191	1,173	1,104	1,099		6,838

H19.6.11

中学校	1年	2年	3年	特支	合計
生駒	6	5	5	3	19
	216	199	155		570
生駒南	3	2	3	1	9
	81	65	72		218
生駒北	2	2	2	2	8
	56	45	59		160
緑ヶ丘	5	5	4	2	16
	187	183	152		522
鹿ノ台	2	2	2	1	7
	59	56	54		169
上	3	4	4	4	15
	121	127	138		386
光明	4	4	3	1	12
	126	115	112		353
大瀬	4	4	4	2	14
	160	158	160		478
合計	29	28	27	16	100
	1,006	948	902		2,856

上段:クラス数(実学級数)

下段:児童・生徒数

※各学年の児童・生徒数には、特別支援学級の入級者を含む。

【平成 17 年度における少人数学級の実施例】

都道府県	校種	学年	概 要
青森県	小	1・2年	学年2学級以上の学校で33人以下学級
	中	1年	
宮城県	小	1・2年	35人以下学級
秋田県	小	1・2年	学年2学級以上の学校で30人程度学級
	中	1年	
山形県	小	全学年	学年児童数67人以上、学年2学級以上の学校で21～33人学級(市町村教委からの要望)
福島県	小	1・2年	30人以下学級
	中	1年	
栃木県	中	全学年	35人以下学級
群馬県	小	1・2年	30人以下学級
千葉県	小	1・2年	38人以下学級
富山県	小	1・2年	35人以下の学級
長野県	小	1～4年	35人以下学級
		5・6年	35人以下学級(市町村教委からの要望)
愛知県	小	1年	研究指定校において35人以下学級
	小中	全学年	児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
三重県	小	1・2年	学年児童数73～80人、及び97人以上の学校で30人編成下限25人
	小中	全学年	児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
滋賀県	小	1年	35人以下学級
	中		
京都府	小中	全学年	児童生徒の実態を考慮した少人数学級(市町村教委からの要望)
鳥取県	小	1・2年	30人以下学級(市町村教委からの要望)
	中	1年	33人以下学級(市町村教委からの要望)
島根県	小	1・2年	1学級当たり児童数が31人以上の学校で30人以下学級(市町村教委からの要望)
岡山県	中	1年	学年3学級以上の学校で35人以下学級(3・4学級は市町村教委からの要望)
		2・3年	学年5学級以上の学校で35人以下学級
広島県	小	1・2年	学年3学級以上の学校で35人以下学級
山口県	中	全学年	35人以下学級(中2・3年生は市町村教委からの要望)
福岡県	小	1・2年	1学級当たり児童数が平均で35人を超える学年で研究指定校において少人数学級を実施(市町村教委からの要望)
長崎県	小中	1年	36人以上の学級を3学級以上有する学校で研究指定校において少人数学級を実施(市町村教委からの要望)
大分県	小	1年	30人以下学級(20人下限)
宮崎県	小	1・2年	学年児童数が31～35人を除いた学校で30人以下学級

少人数学級編制に取り組んでいる都市（小学校）

H19.4.1現在

自治体	対象学年	1学級の児童数		実施時期
北海道稚内市	1・2年生	21人から26人	特区認定	平成18年度
埼玉県志木市	1・2年生	25人程度	特区認定	平成14年度
埼玉県上尾市	1年生	30人程度	特区認定	平成14年度
埼玉県行田市	1・2年生	30人以下	特区認定	平成16年度
京都市	1・2年生	35人以下	特区認定	平成15年度
	中学3年生	30人以下		平成19年度
広島市	全学年	35人程度		平成20年度
熊本市	3年生	35人以下		平成18年度
奈良市	1年生	30人以下		平成19年度